

事務連絡
令和5年5月30日

関係者各位

国土交通省住宅局
参事官（建築企画担当）付

「待って！家選びの基準変わります」漫画冊子の配布のお願い

平素より住宅・建築行政の推進にご協力をいただき、誠に有難うございます。

令和4年6月17日に公布された改正建築物省エネ法により、令和7年4月（予定）以降、原則全ての新築建築物について省エネ基準への適合が義務付けられることとなっております。また、適合義務化に先行して、住宅金融支援機構によるフラット35においては令和5年4月から、住宅ローン減税においては令和6年1月以降に新築の建築確認を受けたものから、省エネ基準への適合が要件化されます。

国土交通省では、この適合義務制度の円滑な実現に向け、住宅取得者（建築主等）の方に向けて、適合義務制度や省エネ住宅のメリットなどをわかりやすく解説した漫画冊子（別添）を作成しております。

つきましては、以下の専用窓口にてご登録いただいた部数の漫画冊子（別添）をお送りさせていただきますので、一人でも多くの住宅取得希望者の方々に適合義務制度や省エネ住宅のメリットを正しく理解していただけるよう、積極的な配布・周知のご協力のほどよろしくお願い致します。

別添：「待って！家選びの基準変わります」漫画冊子

<https://www.mlit.go.jp/common/001582580.pdf>

専用窓口：<https://krs.bz/koushuu-setsumeikai/m/shoene-shiryo>

配布に関する問合せ先：shoene-shiryo@shoenehou.jp

《本件に係る担当者》

国土交通省住宅局参事官（建築企画担当）付

電話：03-5253-8111（内線39458）

メール：saitoh-k2mt@mlit.go.jp

担当：課長補佐 秋岡

係長 齋藤